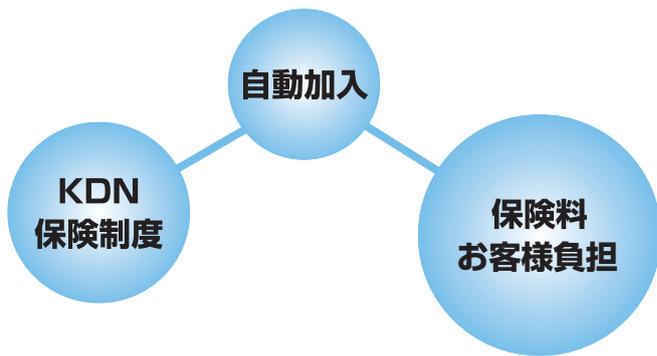


# 安心のKDN保険制度

KDNのレンタル品には、お客様に安心してお使いいただけるよう、下記の保険制度が無償でついております。  
 (但し、損害額が保険補償内容を上回る場合や、また、事故発生時の免責金については、お客様負担となることをご了承願います)



対象機種	車両登録ナンバー付 レンタル機械	車両登録ナンバーなし レンタル機械			KDN構内の施設・設備
	レンタカー(わナンバー車両)全車	高所作業機械	油圧ショベル ブルドーザ ホイールローダ クローラダンプ その他自走式建設機械	左記以外のレンタル機械(但し当社指定機種に限る)	
対人賠償	1名 限度額	1億	5,000万円	5,000万円	5,000万円
	1事故 限度額	1億	1億円	1億円	1億円
対物賠償	1事故 限度額	500万円	500万円	500万円	500万円
搭乗者傷害	1名 限度額	500万円 入院日額…7,500円 通院日額…5,000円	100万円 (死亡・高度障害時のみ 当社よりのお見舞金)		

平成16年10月1日制定

## 動産補償の対象となる事故

○火災(地震を原因とする火災を除く) ○水災(台風や洪水を原因とした、水没や土砂崩れによる損害) ○落雷 ○破裂・爆発 ○盗難(警察の証明書が必要) ○破損・曲損 ○運送中の他物との衝突による、建

機・車両本体(輸送用具)の損害と積荷の損害 ○脱線 ○転覆 ○墜落 ○取扱上の不注意 ○雨・淡水濡等

## 動産補償の対象とならない主な事項

○明らかに狭い、あるいは高さ制限がある道に入って衝突、悪路に入って転倒した場合等、故意・重過失による損害 ○群集や多数の者の集団の行動によって、大規模な地域範囲で生じた被害(戦争・暴動等) ○地震・噴火または、これにより生じた津波によって起きた損害 ○作業者が当然実施すべき、点検作業等を行わずに生じた損害 ○作業上当然予知できるにも関わらず、養生等をせずに、または不十分のまま作業した為に生じた破損や汚れ ○許容加重を超えた吊り作業や、高所作業車のブームで鉄骨等を押さえる、支える等の作業で生じた損害、取扱説明書等によらず、作業者が独自に判断した結果生じた破損・事故等 ○警察により「盗難である」と受理されない、置き忘れや紛失による損害 ○警察への盗難届け出がない等、「紛失ではない」という証明が困難な損害 ○無免許・無資格・酒酔い運転等が原因で生じた損害 ○休業補償や代車損害等、事故により間接的に発生した損害 ○動産補償の対象期間外に発生した損害 ○作業中に突然おきた電気系トラブルや、エンジンオ

イル切れによるエンジン焼付等内部からの破損 ○使用人や下請人等による持ち逃げや乗り逃げによる損害 ○改造や装置取り付け等により、機械資産額や使用目的が変更された場合 ○点検修理作業のミス・修理者の技術・経験不足による損害等 ○運送中または一時保管中の積荷機械における落下事故や、積み荷同士の接触による損害等 ○ナンバープレートなしの建機・車両等で公道走行中に発生した事故等による損害 ○事故発生や修理した事実を確認できない損害 ○故障機械の引き揚げ費用や修理期間中の休業補償など建機・車両本体の損害でないもの ○塩害が予想される場所で使用された機械の、錆による損害や、長期間使用自然磨耗したタイヤ交換費用等 ○通常使用においても消耗が激しい、キャタピラ、ベルト、チェーン、ドリル刃、バケットの爪等、損害発生時に事故性の判断が付きにくい部分の単独損害 ○本体とボルトナット等で固定されていない付属品の単独損害

